

保護者各位

東亜学園高等学校

## 令和 7 年度 高等学校等就学支援金について

保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、東京都より高等学校等就学支援金に関する資料が届きましたので、配付いたします。オンライン申請システム「e-Shien（イーシエン）」を利用して都内・都外在住の**全ての世帯**で手続きが必要となりますので、配付資料を熟読のうえ、期限までに登録・申請してください。

期限は **2025 年 7 月 14 日(月)**です。

### **1年生 及び 2・3年生で、「意向なし」としていた世帯は…**

→1回目(4～6月分)を申請して**審査が確定した後**、2回目(7月以降分)を申請してください。

**注意①**対象世帯に、封筒に入った「**ログインID通知書**」を添付しています。

**注意②**マイナンバーの個人番号を入力する際、必ず、「**課税所得額(個人番号)**」に**チェックを入れて手打ちで番号を入力**してください。マイナポータルでの読み込みで番号を入力すると、システムの都合により申請後に差し戻されます。

**注意③**年収目安が**A区分**（添付資料参照）に該当する世帯は、審査で「不認定」になることで、「**臨時支援金**」の支給対象となります。**この対象世帯のみ、2回目(7月以降分)の申請が不要**となります。

### **2・3年生で、昨年度の審査により、すでに「認定」「不認定」が確定している世帯は…**

→7月以降分の1回のみ、申請してください。

認定済みの4～6月分は、7月7日引き落としの第2期学納金額からが差し引かれています。

### **生徒と保護者が都内在住の場合**

昨年度、東京都の「授業料軽減助成金（申請期間：7月1日～31日）」の所得制限が撤廃されました。就学支援金と授業料軽減助成金を合わせて、東亜学園の授業料額まで受給できます。**授業料が実質無償**となりますので、**「就学支援金」と「授業料軽減助成金」の両方を、忘れずに申請してください。**

マイナンバーカード（通知カードを含む）を用意できない方や申請方法・操作方法等のご質問のある方は、下記の東京都私学就学支援金センターの窓口にご相談ください。

◎就学支援金センター申請者向け窓口 電話：03-6743-5011（通常は平日 9:15～17:00）

受付時間延長期間 7月1日（火）～ 31日（木） 9:15～**20:00**（月曜日～**土曜日**）

添付資料

「令和7年度 就学支援金（国の制度）の申請手続きのお知らせ」

「令和7年度 生徒・保護者のみなさまへ 申請により授業料の負担が軽減されます」

以上